

中心地域整備に関する調査特別委員会（第4回）

日 時 平成27年9月17日（木）

9：00～10：23

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員10名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 中村副町長、青葉農林課長、木下企画課長、浅田専門監

書 記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 皆さんおはようございます。ただいまより中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。座って失礼いたします。本日は日程にあります道の駅でのJ-VERの活用について、また直売所出荷者協議会設立集会について農林課より説明をしていただきますが、先日経済福祉常任委員会に置かれましても同様の調査をされましたが、総務教育常任委員会の委員の皆様には初めてということですので重複するところがあるとは思いますが説明をしていただきたいというふうに思います。そのあと企画課におきましてその他報告ということを予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。今日は秋雨が降っているという状況でありまして、これから大型連休が始まるというところの中で稲刈り等も進むのではないかなというふうには思っているところではあります。また昨日はですね、新石見の小水力発電所の通電の記念式或いは安全祈願祭ということで、皆様方に全員お越しいただきまして本当にありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。工事の発注ですけれども、関連ですけれども、前回議会の方でご承認をいただきましたけれども、その後もですね、概ね10月末にはですね、すべての工事が発注できるのかなという予定をしております。プレイベントの広場もこれから町としての発注をしたいというふうに思っておりますし、町道に併せてですね上下水道も埋設する予定にしております。また県の方が発注になりますけれども、駐車場等の発注もありますので、そういった一連の工事の方もですね、10月には発注ができるという予定をしておりますのでご承知おきいただければというふうに思っております。それを受けましてこれからはですね、今も鋭意といいましょうか計画してはおるところではありますけれど

も、運営の中身についてもですね最終段階の位置に来ているというふうに思っております。内容的にはですね、また皆様方に逐次その内容についてご報告或いはご協議をいただきたいというふうに思っておりますので、今後ともこの中心地域整備に関する特別委員会におきましてもですね、報告をさせていただきたいと思っております。今日は委員長の報告にもありましたけれども、前回の宿題的な内容的の J-VER について、或いは今動いております出荷者の協議会についての内容についてを中心にですね、報告させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶に変えさせていただきます。

○山本委員長　　そうしますと青葉農林課長。

○青葉農林課長　　みなさんおはようございます。農林課の青葉でございます。説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。それでは座らせて頂いて説明をさせていただきます。農林課から本日ご説明申し上げますのは、一つは道の駅での J-VER の活用ということでございます。この件につきましては、本日タブレットの方で資料をご提供させて頂いております。タブレットの2ページをご覧いただきたいと思っております。ここで早速ですね J-VER とはというところからお話をさせていただくように資料を作らしていただいております。現在 J-VER を使った最終的には環境貢献までというお話をさせていただいておりますけれども、なかなかこの制度がわかりにくいところもあろうかと思っておりますので、そのあたりを本日は中心にお話をさせていただきたいと思っております。まずは J-VER というものの考え方でございますけれども、上段の方をご覧いただきたいと思っておりますけれども。京都議定書というところからは入りますので話は大きくなりますけれども、日本国内においてまず CO2二酸化炭素の排出というのが非常に環境政策に対しまして問題化されておるといのはご承知の通りでございますけれども。その CO2をですね削減すること、それからまたはその CO2を吸収することが一つの問題といいますかテーマとなっておりますということでありまして。最終的にはですね、排出する企業側が吸収する側の CO2をですね、売買ができるというのがこの J-VER という仕組みであります。この J-VER の中でここに記載しておりますように削減吸収量をオフセットという言葉で表記しておりますけれども、オフセットといいますのはプラスとマイナスを足してゼロにするという具合にお考えいただければと思っておりますけれども。その関係で次また新しい言葉として出てくるのがですね、カーボンオフセットという言葉でございます。カーボンというのは二酸

化炭素という具合にとらえていただければいいんですけど、それをオフセットする。要するにプラスマイナスをゼロにするという話なんです。ここに表を付けております。左側に日南町有林というのがありまして、真ん中に企業というところがございます。これをご覧いただきますと、まず日南町有林はですね CO2吸収側にあります。と言いますのが植物は CO2を吸収して酸素を出すという流れの中で、日南町有林を適正に管理するというを行いまして、具体的には間伐を指すわけですけども、間伐をして木が健康に育つ。そういうことによって CO2が手を入れない山に比べて沢山吸収するという考え方から、私どもはですねここに吸収側のクレジットを持つということになります。企業は逆にですね、企業活動によって CO2を排出をいたします。その排出量というのを企業の方で計算をいたしまして、年間何tの排出をすると。その排出量の中にですね、この日南町が持っております吸収量をプラスマイナスいたしまして、実質的には企業は自分が出した CO2をですね削減するという仕組みになるわけですけども。このやりとりのことをカーボンオフセットという具合に呼んでおります。J-VER を通じて吸収側と排出側が埋め合わせ相殺をするということがございます。以上概要で申し上げましたが、その J-VER の制度というのは、単純に申し上げて排出する側とそれから CO2を吸収してプラス要因に持っておる側とがですねお互いやり取りをしながらやると、それが売買という形で行われておるということで、本町も平成20年11月からスタートをさせていただいております。毎年企業の皆様方に、この私共が持っております J-VER を購入をしていただくということで、決算特別委員会等でも申し上げておりますが現在6,604 t持っておりますけれども、大体9社の皆様方に今現在購入をしていただいております。次に2ページの下段でございまして、寄付型オフセットという言葉がございまして。この J-VER を、要するにカーボンオフセットする仕組みの中にですね、寄付型オフセットという言葉がありまして。この給付型オフセットと言いますのは、まず①番をご覧くださいますと、①番と言いますのは企業と例えば日南町が、排出と吸収側が、要するに購入することによってそれをオフセットするというやり方でございます。②番をご覧くださいますと、これはですね企業側がですね、自分が生産作成をした製品に対してその金額に自分が取得をした J-VER を添加して、それを販売するという仕組みであります。この仕組みによりますと CO2の、要するにここに書いてありますけれども、オフセットの考え方がですね、事業者がするのではなくて今度は購入した人がするという形に

変わります。これを寄付型オフセットということにしてまして。これは商品を購入した人達が自分が日常生活の中で出す CO2をオフセットする仕組み。例えば、家庭において電気・ガス・水道、その他モロモロですね、CO2排出の要因になるものがございますので、それを自分でオフセットしていくという仕組みであります。そのオフセットの仕組みは、企業がこういう具合にですね、自分が製造活動事業活動で使うものをオフセットする場合と、それからその J-VER を購入して製品として皆様方にオフセットしていただくという、この2つの仕組みがございます。それで次3ページをご覧くださいと思います。3ページに27年度から寄付型オフセット認証、新しい制度を認証したということをごさいます。この新しい認証はですね、製品商品に対してオフセットを付加する、ここまでは一緒なんですけれども。消費者はそれを自分のものじゃなくて特定の活動者、例えば私共は日南町という具合に置き換えております。日南町の森林保全活動へ参加できる、寄付をして参加をするということでもあります。このことによってですね活動自体は広く大きくなりまして、消費者が身近な取り組みとして CO2の削減の活動に参加が出来るということになりました。これによりまして現実的にはですね、広く環境貢献していただくという仕組みを訴えていくというものであります。ここの事例に書いておりますようにですね、クレジットを10円付けて販売と書いておりますが、道の駅ではここを1円という具合に今考えているところであります。非常に寄付をして、広く環境貢献できる仕組みが創設されたということでもあります。中段の方につきましては日南町がこのオフセット商品を使ってですね、どういう具合に環境貢献をしていくかということを書いておりますのでご覧をいただきたいと思います。今回の道の駅での取り組みの中で、それが具体的な事例として我々は考えているということをごさいます。続きまして資料の方で3ページの下段をご覧ください。EVI 推進協議会というような言葉が出て参りまして。この EVI 推進協議会なんです、これは環境省がマッチング支援事業というのをやっております。そのマッチング支援事業と言いますのは、排出側と吸収側をですね結びつける。具体的に言いますと、ある事業者と日南町というような吸収側のクレジットを持っている側とを結びつける活動をしておるのがですね、この EVI 推進協議会というものでございまして、具体的には三菱 UFJ、それからカルビー(株)カルネコ事業部というところがですね、事務局として今やっておるということをごさいます。この EVI の大きな目的はですね、結局預かっておいてそれを第三者の方に J-VER として使用していくとい

う仕組みでございまして、やはり環境貢献を大きくテーマとするような団体組織を結びつけるということが目的でございます。この団体はですね、その EVI・J-VER を介してですね、預託を受けても手数料を取らないとか、それからそのクレジットが売れても仲介手数料は取らないというような仕組みで現在行われておりまして、これが一つ環境省の方の認可を得てやっているというところでございます。次4ページをご覧いただきたいと思いますが、まずこの J-VER の購入販売のロスが生じないということを実は書いておりますが、これはどういうことかと言いますと通常 J-VER の販売とかそれから購入は単位が1 t 単位でございます。1トン・1,000kg ということになるわけですが、1 t を単位としてやりますので、その購入された J-VER が余るということがございます。購入されたものはすべてうまく循環しないという可能性がある中で、今回その EVI を、先程申し上げました EVI を経由して購入すると1円単位の購入が可能であるということでございます。この1円単位というのは当然、商品に添加をする時に1円とかいうものを J-VER として添加をしたものを消費者に買っていただくということなんですけれども、それが可能になったということでもあります。これは環境省から認可を受けたということで、何回も言いますが、そういう仕組みの中でやっております。このロスが生じないということの1番のメリットにつきましては、自己生産が出来るということでもあります。要するにこの EVI 協議会が持っているものを売り買いしますから、生産機能があります。その生産機能の中で必要な販売数量だけを購入できるという仕組みになります。それを事例として商品に販売で表したものがこの表でございますけれども。商品を1,000個売りましたと、単価は101円でしたと、売り上げは10万1,000円です。その内 J-VER 分としては1,000円ですというような単純な考え方なんですけれども。この単純な考え方でこの1,000円分の J-VER をカルビーから購入する。カルビーは当然吸収側から購入しますから、その吸収側が日南町だという具合にお考えをいただきたいと思います。そうしますと1 t 刻みで動かす J-VER よりも、非常に単純に生産ができるという仕組みが今回取り入れられたということでございます。次4ページの下段については、これはいろんな商品があるということで、全国この EVI 推進協議会を介しましてですね、いろんな取り組みをしておられます。徳島県の鳴門市の事例とかですね、それから南アルプス市のさくらんぼの事例とか、それから菌床椎茸の事例、いろいろございますけれども。これはすべて環境貢献型の1円を端的に言いますとその J-VER を付加し

た商品ということで現在取り組まれております。次に5ページでございます。5ページは、これも信州木曾で今取り組まれております。これは具体的な事例として、1商品につき1円を森林支援にということでやっておられます。オフセットが添加をされた商品を販売をしておられる事例ということであります。さて日南町においてですね、この寄付型オフセットという取り組みをやるということでございますが、まず最初に、これ順番がわかりにくいとは思いますが、最初にですね J-VER の数量管理の方法はレジシート、レシートを使って管理をするというようにしております。日南町の道の駅ではですね、レシートによって領収書にきっちり明記をすることによって購入頂いた商品のうち、何円が J-VER の寄付金であり、その寄付金は私共の町の森林保全に使わせていただきますということを表記をするというシステムであります。このシステムを使うことによりまして、買って頂いた方にですね、環境貢献型の寄付金としていただいた部分があるということがご理解いただけるという具合に思っております。それで次のページをご覧いただきたいと思いますが、まずこの表でございます。この J-VER を介したその商品の流れ、それと金額の流れをちょっとご紹介をする表でございます。一番上にですね日南町がありまして、それからその間に右側に EVI 推進協議会があると、その中段にですね M・A サービス、これは事業者でございますけれども事業者がいると、その下にですね⑤という表記をしております消費者がいらっしゃる。この消費者はですね例えばでございます、前提条件がございまして、前提条件としてはまず J-VER の金額は1 tあたり8,000円だった場合の流れとして書いております。この1 tあたり8,000円という表記につきましてはすでに説明をしておりますが、J-VER はですね非常に相場があるといえればおかしいですけども、需要と供給側ですねマッチングを持って成立をする値段になっておりまして、欲しいといえれば高くなりますけれども欲しくない場合は安くなるということでご了解をいただきたいと思いますが、日南町では現在1 t 8,000円で流通をさせようと思っております。そういった時の流れ図ということでございまして、消費者は1商品を8,000円、失礼しました101円で購入していただく。この1円部分が J-VER 相当分であります。それが1円で8,000個要するに買っていただいたと、これはひと月とか、いっぺんということがあれば非常に嬉しいんですけども、事例としてご覧をいただきたいと思いますが、8,000個買っていただいた場合、これはですね、M・A が1商品につき1円の J-VER を付加して販売をしたというケースでございます。それを上に上が

っていただきますと1円で8,000個の8,000円を、これを M・A はカルビーさん、具体的にカルビーという名前を出しますけれども、EVI 推進協議会から購入をいたします。その購入に伴いまして EVI 協議会はですね、日南町からこの J-VER 部分を購入いたします。そういうことで1 t の J-VER がお金の流れに変わったということでございます。当然日南町が持っております現在の J-VER につきましては、その部分は少なくなります。ただし、お金に変わったということでご理解をいただきたいと思っております。それで真ん中の方のですね農林産物ということから、その農家の皆様方はどういう関係になるかということでありまして。農家の皆様についてはですね、実はここに85円が8,000個というようなお金の流れをつけておりますが、それから農家の方は100円が8,000個というような流れをつけております。これはですね、農家が100円で販売をされた場合でございますけれども、当然委託販売という形をとりますと、それが15%の手数料が生じると。その15%の手数料を引いたものが農家の手元に返るという仕組みでありまして。農家の皆さんと1円の関係はここでは生じないということをご説明するために書いたものでございまして。本来の J-VER の流れとは若干違いますので、その部分をご理解をいただきたいと思っております。これが一応今考えておりますですね、道の駅での商品をすべてを環境貢献型の商品として、その商品について1円の J-VER を付加をして販売をしていくという仕組みであります。これによってですね、購入していただいた皆様方には1点1商品1円の環境貢献をしていただき、その環境貢献していただいた原資寄付金等、寄付という形になりますが、これについては日南町が環境保全森林保全に使わせていただくという仕組みになります。以上 J-VER の大まかな流れとですね、それから今回道の駅での取り組み、要するに皆様方から環境貢献商品として道の駅から発信して参りたいというものの流れでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。一応、今までの消費者との関係の話でございます。7ページ、次は実際に道の駅も CO2の排出側にある事業者という具合にとらえた時の J-VER の関連であります。当然道の駅もですね一つの事業、それから過程、同じ様に CO2の排出をいたします。この排出量を当然ですね、何度かカーボンオフセットという方法を考えた時にですね、この CO2排泄をする部分について、本町が持っております、現在所有しております J-VER から相殺していくという具合に考えております。この流れとしては先程の事例とほとんど一緒ですけれども。日南町としてはですね、排出する CO2を当然吸収側から持ってこなくちゃいけないというの

で、プラスマイナスをゼロにするわけですが、その関係で本町の場合どこから買ってこなくてもですね持っていますので、その持っているものを使う自家消費という考え方でとらえております。この自家消費をするためのシステムがこの図でございます。当然道の駅でですね運用することによりまして、排出されるもの、例えば電気ガス灯油を使いますと当然それに伴う二酸化炭素が排出されますから、その排出分については本町の持っている J-VER を自家消費して埋め合わせをしていくと。これによりまして、この道の駅の生産活動によって CO2の排出はゼロになるという具合に考えております。この参考値ということでご覧をいただきたいと思いますが、現在排出量の試算をしております。電気・ガス・灯油、それぞれいろんな施設が建ちまして、いろんな目的を持って活動いたしますので、それに伴います CO2を計算をしたものがあります。合計299 t。tと言いましても CO2 tでございますのでご理解をいただきたいと思いますが。これ計算された CO2 tということでもあります。これも計算方法は決まっておりますからそれによって計算をしましたところ、現在約300 tの排出量があるという具合に思っております。この排出量につきましては、現在日南町が所有しております J-VER の中で相殺をしたいと思っております。次のページをご覧くださいとカーボンオフセットのカーボンニュートラルの共通改訂概要ということで、これは資料の一部を抜粋したものであります。この抜粋で何をご説明したいかといいますとですね、吸収クレジット、要するに私共が持っている吸収部分のクレジットを自分で使うことができないかという話なんですけれども。これが平成27年度より変更になりましたとですね、まずこれ見ていただきますと下の方に○と×がありますが、×というのはですね排出を削減する方のクレジット。ちょっとこれ非常に説明しにくいので、まず企業がですね、自分が要するに、自分は100出しているんだけどそれを80に下げだから20をクレジットにするという仕組みがあります。この20下げた分のクレジットは他の企業に買ってもらってくださいね、自分じゃ使っちゃいけませんよというのがこの×の意味であります。企業もですね自分の努力で、現在100出しているんだけど自分の経営努力でそれを減らして、20減らしたらそれをクレジットとすることができます。ただし、これは企業間で流通してくださいねという仕組みです。これを自分が使っちゃったら、元に戻っちゃいますので、それはいけませんということでもあります。ただし、森林吸収クレジットの方ですが、自社の排出活動に関連しないクレジットを持っているという場合にはこれを使ってもいいということにな

りました。今回使ってもいいという仕組みができましたので、本町としてはこれを有効に使ってですね、持っている資産として活用して参りたいという具合に考えたところであります。これが道の駅側ですね J-VER の考え方ということでご理解をいただきたいと思います。以上、非常に時間をとりましたが J-VER についての日南町における使い方ということでご理解をいただきたいと思います。以上で終わります。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、質問ご意見ございますでしょうか。
大西委員。

○大西委員　私も一般質問で、町長それから課長とのやりとりで、途中で止めてしまったんですが、考え方が違うなという感じがいたしました。今、町で取り組む内容はよくわかるんです。その前に、今日は京都議定書の話が出ましたのであえて言いますと、京都議定書、今年はパリで、京都はコップ3、今年はコップ21ということで12月にパリで行われます。話が大きすぎて申しわけないんですが、そこをちょっと言わないとせつかなので、京都議定書の話も出たので。そこではですね、あくまでCO2の排出量実態を計算して、そこが100がベースなんですね。そこから削減して行こうと。日本の国、アメリカであろうが中国であろうが、2010年はなんぼだったという、削減絶対量を削減して行こうや。1,000 t やったらそれを800 t にしましょう、それは目標なんですよ。その200 t ができないから国間で余剰のある国はそこでバーターしようよ、というのはもともとの一番最初の ISO の考えであって、今いいとこ取りをしているような感じがして仕方ないんです。今現在森林の吸収だけでいくと、2030年には日本はですね、2013年度比2.6%の森林吸収というのが目標にささげられそうです。総理大臣がパリに来て今回説明するそうですけれども。そういったところが一番上の上位の話で、そして国で、それで日南町の道の駅。町長も小水力発電所で言われました、環境立町で日南町取り組んでいるんだよと、また県の方もですね日南町は先進的な町だと言われていています。だからそこをしっかりとですね、日南町の環境政策としてこうだよと、だから他の方がいろんな所から視察に来て、専門家の方が来ても、こうですよと言えるような道の駅にしていきたいという思いがありまして。先程一番最初に言われました、相殺するということ。日南町、6,000 t 持つとるから事業所が排出する。そこはゼロですよと。謳い文句は CO2ゼロの道の駅と、全国初と謳うなかで、なんかちょっと意味合いが違うのかなと思いました。それとはまた違って、1円

の J-VER の寄付と、これはなんぼ集まろうがいいと。極端なこと言いますよ。私が質問したのは240万個ですねと240万円だったら、という話をしたわけです。その話は飛んでしまってそれが10万でも100万でも集まっても、後は森林でやるということなので、もう一度その相殺というのは本当に正しいのか。アピールする中で、日南町でするならば、そうするならば CO2ゼロの道の駅じゃなしに、CO2をゼロ目指す道の駅というようにしないといけないんじゃないかなという思いはしております。まずは J-VER のなかの1円の話ではなしに、まず基本的な考え方ですね。やはり全国にアピールしていくわけですから、一番大事なところと思います。それについてもう一度見解をお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 J-VER の制度の中で考えて、端的に単純明快にわかるようにご説明をさせていただいておるわけでございます。私共もですね、環境をメインの政策に据えて取り組んでおりますけれども、当然それは具体的に何がというのが必要でございます。その何がという時に、持っているものを有効に使う、私共は持っているわけで。持っていないところが考えることとは若干違うということで。環境をこれだけ町がですね、山林が多い町であって二酸化炭素を吸収しているということをやっぱり全国アピールしてもいいと思っております。具体事例としてですね、この J-VER での取り組みというものをご説明させていただいておるわけでありまして。私共はこれは一つのアピールする、十分アピールする、どう言うんでしょうか、アイテムといいますか手法として可能だという具合に考えております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 何もかも寄付型としてしまったらですね、以前も同僚議員が議会の方でも言われましたように、日南町役場は CO2ゼロの役場だよということもアピールの一つになってしまわないかなと。でも公共施設じゃないよと言っても、事業活動でそうってしまうと。今いろんな会社からお金をいただいていますね、J-VER を買っていただいて。ここにはお買いいただくけれども、ここは町内のを300 t 回すよとなれば、どこで歯止めがきくのかなと。A の場合は寄付、バーターしてしまう。こちらはお金をいただきますよと。それともう一つはですね、今まで J-VER で10万とか11万いただいていますけれども、それは通勤の途上でガソリンを使うだけの J-VER のバーターであって。本当言えば企業が1年間排出する CO2を換算した上で、その中で

どうしてもそこの削減目標を達成しないから、ここは日南町さん持っている J-VER を10 tを購入したいというのが普通だと思うんですよ。私は今までずっと J-VER で、町長がいろいろ、テレビで見えておりましたけれども、その企業の本当に環境活動がどうなってるのかなと危惧します。なぜそう言うかということ、道の駅のオフセットの最後のイメージの中で300 tの内訳を書いておられます、299 t。私は、CO2を事業活動で言っている場合、抜けているものがあります、水です。水はCO2関係あるんです。環境家計簿というのを見てください。これ環境省が作ってるものです。家庭でどれだけ排出するかを月々できるもので、インターネットですぐとれますので、環境家計簿の中には水道代も入っているはずで、それからガソリン、通勤も入っているはずで、そういうものを、事業活動すべてを入れないと、今言っている電気・ガス・灯油だけでは、これは不足です。実質には350 tぐらいになるかも知れません。まずここがベースなんです。だから、相殺するということについてはちょっと僕も抵抗があるなと思います。本当にですね道の駅で情報発信のところで、そういうことを書いて皆さんがご理解いただけるかどうか、僕もわからないんですけども。それが当たり前と言われれば、僕は仕方がないと思うんですけども。皆さんのご意見どうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 議員のおっしゃられる内容についてはその通りかなというふうに私も思っていますし、当然299 tについてもですね精査すればちょっと私も不勉強で申しわけありませんけれども、そういったいろんなものが。当然車の排出ガスだなんて当然出てくるというふうに思っておりますし、その辺はまた今後とも精査しながらさせていただきたいなというふうに思っております。ただ、今町が持っている J-VER、6,000 tありますけれども、約ですが、そういったところもある程度期限的なものもありますので。そういったところですねやはり企業の皆さん等にもですね、ご理解いただきながら環境政策への繋ぎをしていきたいというふうに思っております。また、どんどん法的にも今後変わるところもあるかもしれませんけれども。そういった形の中で町として、環境の町を推進していきたいなというふうに思っておりますので。内容的には多少、多少といいますか整理する部分があるかもしれませんけれども、基本的な考え方としてですね、町としての道の駅も含めてですね環境政策に繋げていくということをですね基本におきたいと思っていますので。またいろいろご指導いた

できればというふうに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先程大西委員の方から話されたことを私もそれを感じておるんですが、例えば今回の300 tを相殺するという考え方は、例えば町有の地域でいうとセンターあたりのものをやるならばわかると思うんですけども、今回は M・A さん、民間企業がやられるということなので。民間企業の経営から出てくるそういうものを、町が持っておるからといって相殺してしまうと。プラスマイナスゼロにするというのは、民間に対する寄付行為じゃないかなと私思うんです。それをやるなら、例えば町の発注事業をやっておる何とかコンサルタントあたりも同じ理屈が成立するんだろうと思います。ですから、経営と施設所有との問題はあるのかもしれませんが、施設所有という観点でそういう発想なのかわかりませんが。私からいうと M・A さんに一旦買ってもらうと。いわゆる協力いただいておりますのでその分については同額の寄付をすとかですね、委託料でみるとかいう形の方が、対外的にはすっきりするんじゃないかなと。ですから M・A との関係であくまで販売営業行為をされるんだから、そこは買い取ってくださいよと。ただし、そういった考え方に協力をいただいておりますので日南町としては、どういう表現がいいのかわかりませんが、委託料でみてあげるとか補助金を出すとか、そういうような形で整理をしないと大西委員言われたように特定なところという線引がなかなか難しいんじゃないかなと。結果的には M・A さんはプラスマイナスゼロなんですけれども、そういう行政の得意とする手法を使うべきではないかなと私は考えていますので、それについてお考えがあればお聞きしたい。それと話がちょっと元に戻りますけれども、例えば農産物の販売で販売漏れが出た、その1円の世界ですね。それは例えば誰かが引き取った時に半額、わかりませんが、半額で引き取りますと言った場合にも、やはり1円を付けるのかどうなのか。その2点伺いたいと思います。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。先程からの大西議員、古都議員からのご質疑ご意見いただいておりますけれども、自家消費というのがどうなのかという議論はいろいろあるかと思いますが、基本的には道の駅でクレジットを自家消費する考えの中での整理といたしましては、町の施設としての道の駅の運営について政策的にクレジットを使って自家消費をしていくということで。道の駅の環境貢献の PR をしていく

という事。これと併せて、寄付型のオフセット商品の販売を2つ同時に始めることによって全国的に初のオフセットクレジット道の駅というのを PR をしていく。その自家消費をする部分、本来の趣旨とは違うのではないかというご意見もありますけれども。そういう意味もあるかもしれませんが。そういったことで環境貢献の J-VER を持ってやっている日南町というのを PR することで、本来であります企業からの購入を促していく、というふうなことに繋げていきたいということです。先程副町長も話をしましたが、今回の認定を受けております J-VER。2020年までということで今認定書には記載がございます。それが最終的にこの後伸びるのかどうなのかということとはわかりませんが、今現在は2020年までのうちに6,600 t を有効に使っていかないと消えてしまう可能性もあります。その中でやはり売っていくための PR として、今回オフセットをやっている道の駅というので是非 PR をしていって、その先の販売というところに繋げていきたいと考えておるところです。1点目については以上の考え方です。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 それでは道の駅の商品に関してということでもありますけれども、当然商品が1商品につき1円という考え方で運用をしていきますので、それを皆様方にですね、1商品に1円をまずシールという形で付ける。というのは一番よくわかる形だろうとは考えました。しかしですね、やはり今ご指摘の通り10個の商品が例えば売り切れなかった場合というのは想定をすべきと思っております、そうしますと付けたシール代というのは、当然次の商品としては、どういんでしょうか、そこで貼るとロスというものは必ず生じるということになります。それをうまく防ぐ方法はないかと考えたのがレシート方式であります。レシートによって寄付環境貢献をアピール、それからご理解いただくことによって、商品には付いていませんけれども購入していただいた方には当然意図が伝わるという具合に考えました。それで店内にもですね、ここの商品はすべて1円の環境貢献型商品ですよということをアピールしていけば、それでいいかなという具合に現在考えております。それで次残念ながら売り切れなかったものはどうなるかということなんですけれども、廃棄までいきますと J-VER 自体は何の関連もないままで商品は動いていきます。ただしこれをやはり道の駅の方で販売をしていきますと、次に商品の、たとえば単価がですねいかに下がろうとも、販売流通した場合にはレシート行為によって J-VER の方に反映できると思って

おります。以上です。

○山本委員長 古都委員

○古都委員 今、企画課長から説明いただいた前段の部分ですけれども。300 t 8,000円、240万ですか。それは宣伝費用に当たると。いわゆる日南町が取り組んでいる環境立町の宣伝になるという根拠で、そういう相殺をしたいと言う趣旨の発言だったろうと思います。しかしながら、それは同じことで、240万は先程私が言いましたようにこれまでのような行政でできるやり方、交付だとか補助だとか助成だとかいうやり方をした方が、対外的には一旦買ってもらっておりますから全量ほんとに間違いなくそうなんだということになるんじゃないかなと。ほとんどの部分については町の施設だからということですから、営業で出てくるものの方が私は本当に、この299 tですか、多いので。施設関連で出るものはそんなにはないんじゃないかなと思っておりますが。そこら辺についてはどうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 その辺はいろんな考え方があると思います。今現在考えておりますのがクレジットの自家消費というやり方が、この27年4月から始まったものでして、自家消費によるクレジットのオフセットというのをやる道の駅が全国初という言い方が言えるわけですし。従来のやり方でやっておりますと全国初にはなりませんので、PR 効果というそういう観点での答弁でしかありませんけれども、そういった意味で自家消費という使い方でのものを考えておるということでございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いろんな計画の中で6月頃の新聞報道とかいろんな会議の中で J-VER の話が出てきたときに、今言われている相殺するという話がつい最近の一般質問から急に出てきた話で、先程企画課長が言われたように4月から法規制が変わったのであれば、それ以前にですね秋ぐらいからこうなりますよというようなアナウンスがあると思うんですけれども。4月から変わっておればそのあと日南町の創生計画とかいろいろ作られた時に、その辺のコメントをしとかなないと勘違いしてしまわないかなと。私自身も1円で J-VER を購入して CO2ゼロの道の駅だよというイメージを持ってもらったもので。今言われているものが急に寄付型で相殺できるんだということと言われたら、最初からそういうことはできるんだよと。それとは別に1円の消費者の皆様が参加できる J-VER クレジットの運動ですよ、になればいいんですけれども。一つの

ところが抜けておったもので、一番肝心なところなのでね。それが今度来年4月以降にいろんな方が来られた時にわかりやすいような形でですねされた方がいいんじゃないかなと。そうじゃないとその時の説明で、実はこれは相殺です、6,000 t のうちの300 t は町が寄付しているんですわと、相殺したんですとなればどうかなあという感じがします。おそらくそのへんに詳しい方もこられると思うのでね、その方がなんだということをおっしゃられたら、逆に一生懸命にやっておられる皆さん方に対して申し訳ないので、そのへんの裏付けをきちっとされて情報発信されるべきかなと思いました。検討していただきたいと思います。

○山本委員長　　その他、近藤委員。

○近藤委員　　2ページの寄付型オフセットというので②番と③番。③番が27年度から創設されたということですが、②番の場合は金の流れが、ここで言ったらEVI 事業部から商店、生産、ここにジュースが書いてありますけどジュースを作られた方が、J-VER を購入されておってということでしょうか。③番の場合は10円なり1円なりを寄付にまわすという、要するに森林開発、要するにJ-VER とは関係なしに寄付をするということでしょうか。②番も③番も同じように感じるんですけれども。どこが違うかちょっと教えてもらえませんか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　非常にですね、給付型オフセットという言葉がですね、2つあるという具合にたぶんご理解を頂いていると思うんですけれども。1つは前から制度的にはあるんですけれども、要するに企業が、排出型の企業がですね、J-VER を買った企業は、その J-VER をどう使うかという時に、自分が排出する所に使うという方法もあります。それを商品に付けてその商品を買っていただくことで消費者が日常生活の中で排出する部分を、あなたは要するに CO2 をオフセットしていますよということをおっしゃって売っていただく商品でございます。最初の②番はそういう考え方ですから。買った方が自分の電気代がオフセットできるからというようなお気持ちで購入していただく。ただ購入自体は寄付型という形にはなるんですが、現実的には日常生活のものを自分でオフセットする仕組みです。今回の③番の仕組みは、私共が今から実施をしようとしている仕組みはですね、商品に J-VER が付いている。これはオフセットするためのものが、早い話がこの1円を買っていただくことでそれが J-VER に変わりますから、その J-VER に変わることで、自分の暮らしの中じゃなくてもっと

広く日本といいますか、もうちょっと小さく日南町の環境貢献をしていただけるという仕組みになります。その原資は当然 J-VER を持っている私共がですね、J-VER は持っていて株と一緒にございますからお金じゃありません。具体的にお金になった瞬間にですね、それを予算化してきっちりと森林の保全活動に使える原資に変わるわけですから。そういう形に変えていただく。消費者の方にはそういう商品を買っていただくことが環境貢献活動に繋がっていくんですよという話なんです。これは寄付型ということで用途がですね、寄付をしてその用途は当然環境貢献に使ってくださいという用途で買っていただけるもの、ということで整理をしております。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 私もよくわからなかった部分があるんですが、端的に言えば②は消費者の立場から申し上げると自分のために買うという意味ですし、③番については同じ金額ですけども寄付をする、という考え方の違いではないのかなというふうに私は理解しているところですが。端的に言えばですね。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 そういった意味で要するに②番の場合は会社が、J-VER を購入しておる会社が、商品を販売した時に生じるという事。③番の場合は要するに買っていないけれど、会社が J-VER を購入していないけれど、1円を1円なり10円なりオフセットの金額をまた何処かに寄付をするという。J-VER を抜きにしてもそういう考えでいいですか。J-VER を購入しているかしていないかの差ですか。要するに自分が消費する、自分が消費した分に添加されるいうのと。自分の消費したのは関係なしに、よその企業というか団体とか、そこに使ってくださいという考え方でいいでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。このクレジットの考え方、いろんな理屈の中で動いておりまして、イメージ的なところが強くて説明がなかなか難しいんですけども、今おっしゃった前段の②については自分の排出するものをオフセットするためにその商品を買うという概念です。③番についてはその商品を買うことによって、例えば日南の道の駅であれば日南町の森林を保全するために、そのオフセット分は寄付をするんだよという意識が働きます。ですので、その意識の差が一番大きな違いだと思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員　大分、わかりました。その上でレジの方に森林保全に利用されますというような表記の仕方が事例として上がっておりますけれど。1 t が8,000円で売れた場合は1円が125 g の CO2削減になる計算にならへんかと思えますけど、削減に。そういう表記をして、要するに自分たちの生活の中でその125円ガソリン10が、CO2排出の方に何 g の排出に算出、算定基準があろうと思えますので。自分の家の暖房するのに10の灯油を使ったら何kgの、何kgなのか何 g なのか知りませんが、CO2が排出されるということがありますので。仮に消費者の方に1円のそれを買ってもらったら何 g 分相当の削減活動に利用させていただきます、というような表記をした方が消費者もよりいっそう森林活動にも、その右側の方には森林活動に利用しますというようなロゴが載っておりますもんで、そこへダブって載せなくても。要するにあなたがたの生活しておられます生活の中で、10のガソリンによって何 g の CO2が排出されます、その削減のための活動に利用されますというような表記をするというような考えはないでしょうか。その方が消費者にとってもありがたいかと思えますので。

○山本委員長　木下課長。

○木下企画課長　失礼いたします。確かにわかりやすい表記というのは大事です。イメージができるということが大事だと思います。今 t ベースでの話あたりになりますと結局レートとの関係が出てきまして、レートが変わると t が変わってくるというふうなことがあります、なかなか説明が難しくなる。また長くなる、複雑になるということがありますので。今現在考えておりますのは、レシートでは金額で表示をさせて頂いて、例えば道の駅の中でわかりやすくその辺を、例えば27年度皆さんからこの寄付型クレジットによって幾らの寄付をいただいて、それによって日南町としてこういう森林活動を施業して何 t の削減を達成しましたというふうな、相対での説明をさせていただいて、わかりやすく表示はしたいなというふうに現在は思っております。

○山本委員長　近藤委員。

○近藤委員　それと併せまして、自分もそういうものを想定しましたけれども、仮に想定する時には何年何月現在の単価というかな、想定したものとかいうような記入したら、1年ぐらいはそれで通用せんかなというようなことも考えましたけれども。それはいいとしまして、その展示パネルを設置されるということは大いに結構ですけど、それと併せまして、自分たちが日常生活で排出する CO2をやっぱり併せて皆さ

ん方消費者の方にも認知してもらい取り組みも大事じゃないかなと思いますので、その辺も検討をお願いしたいと思います。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 併せて検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 再確認をさせていただきたいんですが、先程古都委員の質問に関連しますが、日南町有林を管理運営する日南町に対して J-VER が6,000 t ありあると。道の駅は、施設は町が持ちますけれども事業活動は M・A サービスが行われるということでありますが、それを日南町が持つ J-VER を M・A サービスが使うことについて、先程の説明では問題ないということでありましたが、そこ確認させていただきたい。そういうことになりますと、例えば日南邑ですとか畜産センターですとかそういったところも表示をしようと思えばできるという解釈でよろしいですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 町としての自家消費ですので、やろうと思えば可能だと思いますけれども。私は思っておりますけれども。今回についてはそういう、先程話しました、特定の目的で道の駅に対してそういう手法を取りたいということと考えておるつもりです。

○山本委員長 はい、大西委員。

○大西委員 私もこの J-VER の6,000 t が2020年で終わるとはちょっとわからなかったもので。となると1年間1,000 t ぐらい消費していかないとプラマイゼロに。残って仕方ないという表現ではいけないとは思いますが、そんな感じになると思うんですね。今まで売れているのは155 t となると、気の遠い話になると思う。それで1点気になったのは ELI ですか、結びつけるところがあって、そこは手数料を取らないよとなりますが。今現在コーディネーターとか、今現在ですよ、日南町は合銀さんとか鳥銀さんがいろんな所の企業さんと話しをされていますね、今までの実績でいくと。その合銀さんとか鳥銀さんは当然手数料とっていないと思うんですが。その辺が今度取って代わるのか。売却ルートが1つ増えたよというのか。それと見通しですね、道の駅と外れてしまいますけど、6,000 t 本当に売却できるのかなという感じもしますので。その辺わかる範囲で結構でございます。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 J-VER の流通の中での、コーディネーターとしての鳥取銀行・山陰合同銀行についてということでございますが、我々は各銀行さんとコーディネート契約という形をお願いをしております。企業活動の中に入って行って J-VER をコマース化してくださいというお願いをしておりますので、成功報酬と言えば言葉が悪いですが、何%かの委託料をお支払いする仕組みで現在動いております。それと現実的に本当に売れるのかという話でございますけれども、この J-VER のご説明するにあたって非常にですね、売れ行きが悪いじゃないかというご指摘を以前からずっと受けています。これはやはり需要と供給のバランスが取れないとですね、現在日本の国民の気質に繋がるところまで行っちゃうのかわからないですが、環境貢献に対する手法として J-VER システムがありますよということが広く普及していかないとなかなかできないのかなど。それからコップ21のお話がありましたけれども、国として削減型ですね、目標数値が明らかにされて、それを吸収型で補えというような法整備がされるというような動きがあれば、今の J-VER 自体の動きは加速化していくんじゃないかなと我々は思っていますけれども。今現実的にはですね、東北の大震災4年前に起こりましたけれども、そこに対する復興支援で企業が動いているという話は聞いております。そこでもやはり沢山の J-VER 持っていますから、当然国内での需要はそっちの方にシフトしているよということは以前から聞いておるところであります。売っていくためには日南町の山を知っていただいている方、例えば日野川流域の皆様方に買っていただくというような取り組みをするために鳥銀さん・合銀さんに間に入っていただいておりますので。機運が高まった事業者の方をご紹介いただければ売っていくのは間違いはないとは思いますが、量的にはご指摘の通り非常に多い量でございます。いい加えますと日南町森林組合も9,000持っています。日南町は合わせて1万5,000 t の環境に対する地域資産を持っていますから、これは今後大きな売りに、売りには繋がっていくと思いますので努力はしていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 しつこいようですが、重ねて聞いてみたいと思います。道の駅という範囲での話になつとりますけれども、先程来の説明の中では今後売っていききたいという流れ、そのための PR だという話でございますが。中心地域整備という観点の中で商業ゾーン、すでに出店いただいておりますに2店舗もあるわけですし、そこら辺には売

っていかれるつもりがあるのかどうなのか。そうした場合に今ある意味誘致企業的な部分もあるわけですから、そういったところと今回の M・A とのいわゆる差ですね、そこら辺の整理が難しんじゃないかと思います。もしも売られる気があるならですよ。だから私がいうようなシステムにしておかれた方が、先程同僚議員からも話がありました町内各施設の取り扱いが非常に複雑になります。そういった整理を最初しておかないと今後売るということになった時には、ややこしいなと思いますが。どのようにそこらへんは考えておられますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 当然我々は環境貢献型ですね制度として普及をアピールしていくわけでありまして、当然排出型の方もですね手だてをしていかなくちゃいけないじゃないかというご指摘なので、これは中心地一帯として今後検討していきたいという具合に思っております。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら、直売所出荷者協議会設立集会についてということにつきまして報告をお願いいたします。青葉課長。

○青葉農林課長 それではタブレットページの9ページに資料を出させて頂いております。現在出荷者協議会を結成する方向に向けて動いております、現在2回ほど生産者の皆様方に趣旨説明やらをさせて頂いたところでございます。前は8月の20日に実施をいたしました。その折にですね、今後の動きのご説明を申し上げた資料がこれでございます。時期的にはですね、現在9月の25日を設立ということで予定をしております。出荷者協議会の設立をしようと思っております。そのご案内につきましては、現在出荷者協議会の方に仮申し込みをいただくという形で意思確認をしておりますから、そこに案内をして、それから広く防災無線等で案内をしながら出荷者協議会への今度は加入という形で動いてまいりたいと思っております。出荷者協議会の今度の会議につきましては、やはり基本的な道の駅直売所の考え方、流通の考え方ということで、駅スタッフの鳥栖さんにお話をいただいて機運を高めようと思っております。規約等もご紹介をしたいと思っております。それとですね、この資料の方でご説明をさせていただきます。現在、生産出荷予定申告書というものをですね、お願いをしております。これは時期的にですね4月から翌年3月までに、自分の手持ちの商品としてですね、どれくらい出せるよというのを意思確認をしておきませんとレイアウト等にも影響がございますので、それを今やっておるところであります。

今後も続けて参りたいと思っております。それからもう1つは道の駅を始めるにあたって、今回商品化ということで今進んでおりますが、その中にドレッシングをですね、是非一品二品開発したいと思っております。道の駅オープンと同時に販売できるようなものをですねやろうということで、現在農家関係者の皆様と調整をしております。それともう1点はですね、今後の取り組みの中で町内加工品特産品の試食品評会というのをやってみようと思っております。私共も特産品ですよ、こんなもん作りましたよ、どうぞどうぞ、ということはやってるんですが現実的にですね日南町民としてこれは売っていけると、これはどっか直した方がいいというのを具体的に調整してみようという取り組みをしたいと思っております。これも当然専門家キースタッフの皆様の全国事例と合わせながら、本町のメリットがあれば伸ばしていきますし、不足があれば修正をするためにこういう取り組みをしようと思ってるところであります。以上でございます。

○山本委員長　　ただいまの報告につきまして質問ご意見、ございますでしょうか。そうしますと、その他報告をお願いいたします。木下課長。

○木下企画課長　　失礼いたします。その他の報告でございますけれども。企画課の方からは、先般議会議決もいただきました道の駅の関係の工事が順次進んで参ります。今後建設課、それから県の工事、冒頭副町長申しましたように施行予定でございます。そちらの方の現段階でのスケジュールを若干担当の方から説明させていただきます。併せまして、道の駅の国交省への登録申請への進み具合でありますとか。遅くなりましたけれども、前回久代議員の方から道の駅にかかる木材の材積あたりのご質問をいただいております、お答えできてませんでしたので併せまして何点か報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　まず初めにですね、久代委員さんの方からご質問のあった使用材積ですけれども、木材の使用量ですけれども。全体で235立米。そのうちですね、檜、それから杉のLVL。これはFSC材を使用する予定にしておりますけれども、これを142立米使う予定になっております。製品ベースです。それからですね、これからの工事のスケジュールということでご説明させていただきますけれども。すでに道の駅の建築工事については、3つの工事に分離発注して発注済みでございますけれども、それ以外にですね冒頭ご説明のありました外構工事としてプレイロット。いわゆる公

園とか、イベント広場、後ろの舗装工事とか、芝生化というような工事ですけれども、それが10月末頃に発注予定でございます。それから町の工事としましては、町道それから上下水道でございますけれども、町道の改良とそれから舗装工事、これもですね10月上旬には発注予定になっておりますし。同じく上下水道も同時期を予定しております。その他にですね、これは鳥取県の工事になるんですけれども、舗装工事いわゆる駐車場の舗装工事だとか街灯設置だとか、それからフェンスを付けたりというような工事もこれ10月下旬でございますし。同様にですね看板、いわゆる各県道であるとか国道ですねそういったところにつける道路看板、そういったものも同じ時期に発注予定です。10月上旬ということ聞いておりますし。それから情報発信施設の中に機器の設置、それも10月上旬から下旬にかけてですね発注予定ということ聞いております。以上が今予定しております工事についてのスケジュールということでございます。それから道の駅のですね、登録ということでございますけれども、今10月登録に向けての書類のやりとりを随時やっております。これは鳥取県を通じてですね中国地方整備局からの、書類のいわゆる指摘だとか指示を受けながらですね修正をしておりますので、10月登録に向けた事務が進んでおるといふふうにご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○山本委員長　ただいま報告をいただきましたが、このことについて質問ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　前回ありました、来年度、業務委託の予定であるということですが、どの範囲を委託をされるのかとか。そういう、少し具体的なことについて報告をいただけませんかでしょうか。木下課長。

○木下企画課長　具体的な事業運営者との契約なり委託の部分の範囲の話につきましては、今現在鋭意詰めておるところでございます。本会議でもご説明させていただきましたけれども、準備が整い次第報告をさせていただきたいと思いますので、もう少しお待ちいただきますでしょうか。よろしく願いいたします。

○山本委員長　そうしますとその他ございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　先程委員長が話をされた今後の経営等についてのことですけれども。1月から今日まで8ヶ月間 M・A サービスと協議されてきて、その中で7月の委員会だったでしょうか指定管理方式でなしに1年目は業務委託でいくという報告がなされまし

たけれども、残り6ヶ月7ヶ月の中でどういう、そういう時期に迫った中で経営方針・経営戦略さらには経営戦術までしっかりないと。例えば、農林課は一生懸命、地元の野菜や加工品等を集めようと努力されておりますけれども、それをどういうふうに売っていくのかというところが、筋道がまだ見えてきません。販売支援員の方が例えば農家に行かれて、こういう道の駅で売るところまでは説明できるでしょうけども。どういう戦術で本当に自分達が作ったものを売ってくれるのか、そこんところが具体的に見えてこない状況なわけです。加えまして消費者側から、側ってというか消費者との関係で言いますと、来ていただいた人の顧客満足度をどう高めていくのか。それによってリピーターをどれだけつかむ、確保していくのか。大きな、道の駅運営経営上の問題だと思うわけです。例えば、道の駅奥大山にしても地元産品がなかなか集まってこない、市場からの仕入れが多いという状況も聞いておりますし、経営的に相当厳しいという話は聞いております。そういうふうになりかねないと非常に危惧しておるわけでありまして。本当にどういう経営戦術を取られるか、考えておられるのか。ターゲットという言い方はおかしんですけれども、顧客をどこに求めていくのか。その満足度をどう高めていくのか。経営者として本当に町が1年目経営者としてやるのなら、もっと真剣な議論がこれまでにあってしかるべきだし、早急にすべきだと思うわけですけれども。今後それをすることによって経営資産も明らかになって、例えば、委託料がどの程度になるのか。もっと効率的というか、もっと経営、販売額を上げる方法ができないのだとか。もっと幅広い英知を結集する、或いは製品の品質を高めていく方法は考えられないのかという、もっと幅広い英知を結集する必要があると思うんですけれども、非常に取り組みが遅いと言わざるを得ないと思います。その辺についてどうでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　運営の内容という話だろうと思いますけれども。今現在 M・A サービスの方ですね、具体的な精査をしていただいておりますので、もうじき支払い的中での整理もできるという話も聞いておりますので。それを受けまして大至急、そういったおしゃられるような事は当然重要なことだろうというふうには認識しておりますので、固めていきたいと思っておりますし。また鋭意、その辺の情報を出ささせていただきながら、皆様のご意見も頂戴しながら、進めていきたいというふうに思っておりますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長　よろしいですか。その他ございますでしょうか。ないようでしたら最後に大きくその他としてありますが、何かございますでしょうか。ないようでしたら次回は副委員長と相談をいたしまして、また日にちを設けたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。そうしますと本日はこれにて会を終わります。御苦勞様でございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長